

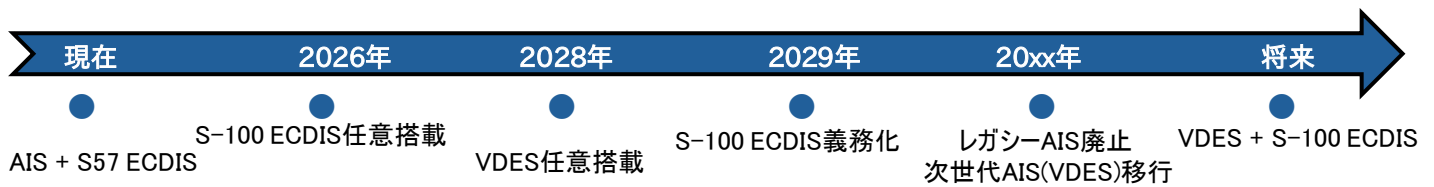
SOLAS条約に基づく船舶搭載義務機器

• S-100対応ECDIS

- ✓ 2026年1月1日以降S-100準拠ECDISの任意使用が可能になる
IMOによりS-100対応ECDISの運用が正式に、S-57 ECDISとの併用期間が始まる。
- ✓ 2026～2028年（移行期）S-57/S-100の併存運用
各国水路当局がS-101 ENCや関連S-100製品を段階的に配信開始。運用試験やシステム検証が進行。
- ✓ 2029年1月1日以降 新設装備はS-100準拠が義務化
新規に装備されるECDISはS-100準拠性能基準MSC.530(106)への適合が義務化、新造船・ECDIS更新船舶が対象。性能基準の遵守がSOLAS要件として求められる。

• VDES(次世代AIS)

- ✓ 2028年SOLAS改正 第V章19規則 自動船舶識別装置 (AIS)
AISの要件に対する代替 (alternative) として、**VDES**の搭載が認められる



VDESの利用例2

• S-100シリーズECDIS用のデジタル情報配信伝送路の一つ

- ✓ 現在開発中のMCP (Maritime Connectivity Platform) や、MMS (Maritime Messaging Service) と連携し、S-100シリーズECDIS用の以下のデータ：
 - ・ 航行警報：S-124(navigational warning)
 - ・ 航路計画：S-421(route exchange)等を非IP系回線で伝送できる航海用の設備

• 港務通信のデジタル化

- ✓ MCP/MMS/S-100 ECDISと連携したVDESを港務通信にも利用することで、
 - ・ 入出港に関するETA/ETDなどの通信の自動化
 - ・ ポートラジオから船舶へのデジタル航行情報提供
 - ・ 港湾システムとの連携といった、港務通信のデジタル化が可能に

株式会社 スターヌラ・ジャパン
〒231-0007
横浜市中区弁天通6丁目85番
宇徳ビルディング6階
(株)東洋信号通信社内
お問い合わせ：info@sternula.co.jp